

平成26年度

神戸市明るい選挙推進協議会

平成26年6月4日(水) 10:30～

神戸市役所1号館14階大会議室

平成26年度 神戸市明るい選挙推進協議会 委員名簿

(順不同、敬称略)

| 氏名 | 役職名 | 新任 再任 | 備考 |
|-----------------------|---------------------------|----------|---------------|
| たがち 創 田淵 創 | 常磐会短期大学学長 | 再任 | |
| かじき のりこ 梶木 典子 | 神戸市教育委員会委員 神戸女子大学教授 | 再任 | |
| にしうみ えつこ 西海 恵都子 | 神戸新聞社社会部長 | 新任 | |
| もりた ひさと 森田 尚人 | NHK神戸放送局放送部長 | 再任 | |
| はやし しんいちろう 林 眞一郎 | ラジオ関西報道制作部長 | 再任 | |
| だいどう あきなり 大同 章成 | サンテレビジョン報道制作局長兼 報道部長 | 再任 | |
| やまもと たかこ 山本 孝子 | 神戸市婦人団体協議会副会長 | 再任 | 東灘区連合婦人会長 |
| たかお ひろこ 髙尾 ひろ子 | 神戸市婦人団体協議会副会長 | 新任 | 北区連合婦人会長 |
| ばん ちよ代 伴 智代 | 生活協同組合コープこうべ理事 | 再任 | |
| なんべい えいいち 南平 榮一 | NPO法人こうべユースネット 理事長 | 再任 | |
| かじ ゆきお 加地 幸夫 | 神戸市PTA協議会会長 | 再任 | |
| しみず いさお 清水 勲夫 | 一般財団法人野外活動協会(OAA) 専務理事 | 再任 | |
| はやみ じゅんいちろう 速水 順一郎 | 兵庫県青少年団体連絡協議会会長 | 再任 | |
| くまみ いちろう 熊見 一郎 | 神戸市私立学校協会会長 | 再任 | 神戸星城高等学校長 |
| いらい ひでし 岩井 英資 | 神戸市立高等学校長会会長 | 新任 | 神戸市立兵庫商業高等学校長 |
| かげやま しんご 蔭山 慎吾 | 神戸市立中学校長会会長 | 新任 | 神戸市立鈴蘭台中学校長 |
| ますもと むねのり 益本 宗法 | 神戸市小学校長会会長 | 新任 | 神戸市立灘小学校長 |
| いのうえ ともこ 井上 知子 | 神戸市立幼稚園長会会長 | 新任 | 神戸市立清風幼稚園長 |
| よねだ まさあき 米田 和哲 | 神戸市選挙管理委員会委員長 | 再任 | |
| おさき としえ 尾崎 敏江 | 神戸市選挙管理委員会委員長代理 | 再任 | |
| はしもと ひでかず 橋本 秀一 | 神戸市選挙管理委員会委員 | 新任 | |
| ふくなみ むつお 福浪 睦夫 | 神戸市選挙管理委員会委員 | 再任 | |

神戸市明るい選挙推進協議会 次第

1 開 会

2 神戸市選挙管理委員会委員長あいさつ

3 議 題

(1) 平成 26 年度正副会長の選出について

(2) 神戸市長選挙及び神戸市議会議員補欠選挙啓発事業実績報告について・・・ 3 頁

(3) 平成 25 年度選挙常時啓発事業実績報告について …………… 6 頁

(4) 平成 26 年度選挙常時啓発事業計画(案)について …………… 8 頁

(5) 若者委員会と若い有権者の政治的リテラシー向上事業について……………10 頁

4 その他

5 閉 会

資 料

資料(1) 神戸市明るい選挙推進協議会設置要綱 …………… 14頁

参 考

参考(1) 神戸市での各種選挙の投票率の推移 …………… 15頁

参考(2) 選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者数（平成26年6月2日現在） 17頁

平成25年10月27日執行
 神戸市長選挙・神戸市議員補欠選挙 啓発事業実績

議題(2)

神戸市・区明るい選挙推進協議会
 神戸市・区選挙管理委員会

●は新規、▲は内容を変更又は充実した事業

| 分類 | 項目 | 内容 | 期間 | 備考 |
|-----------------------|---|---|---|--------|
| 掲示物による啓発 | 横断幕・懸垂幕 | 市・区・支所・出張所・連絡所庁舎、公共施設、歩道橋、百貨店、商店街等に設置 | 9/30～10/27 | 95枚 |
| | 大看板・立看板・プラスチック看板 | 市・区・支所庁舎、事業所、公共施設、交通センタービル、デュオこうべ等に設置 | 9/30～10/27 | 47枚 |
| | のぼり | 市・区・支所・出張所・連絡所庁舎、市バス停留所、公共施設等に設置 | 10/4～27 | 1300本 |
| | 地下街通路小旗 | さんちか通路に小旗(ペナント)を掲出 | 10/13～27 | 60枚 |
| | バナー(街頭啓発旗) | フラワーロード、三宮中央通等に取り付け | 10/1～27 | 346枚 |
| | 自動車ボディパネル | 公用車・市バス等にマグネット式のボディパネルを掲示 | 10/13～27 | 2,000枚 |
| | しゃべるポスター | 市・区・支所・出張所・連絡所・病院ロビーに設置 | 10/13～27 | 25枚 |
| | 交通機関駅等での広告掲示 | 地下鉄等の主要駅の改札機にステッカー広告を掲出 市営地下鉄・市バスに車内吊広告 ●地下鉄三宮駅柱巻き広告 ●JR三ノ宮駅にパネル広告掲出 | 10/14～27 | |
| | さんちかアドウインドーでのパネル展示 | さんちか通路アドウインドーで投票参加のパネル展示 | 10/13～27 | |
| | 花時計による啓発 | 市役所2号館北側の花時計に市長選挙図案を掲示。 | 9/30～10/27 | |
| 明るい選挙を進める作品コンクール優秀作品展 | 作品展示とともに、投票参加を呼びかける ・市民ギャラリー(特選・入選) ・花時計ギャラリー(特選) | 9/30～10/15 10/17～10/23 | | |
| 「選挙のお知らせ」 | 投票日、投票の資格要件、投票場所等の周知とともに、投票参加と期日前投票活用を呼びかけ、市内全世帯に配布する。 | 10月13日 | 新聞折り込み 569,500部 公共施設他 30,500部 合計 600,000部 | |

印刷物による啓発

| | | | |
|-----------------|--|----------------|--|
| ポスター | 市・区・支所等庁舎、事業所、公共施設、鉄道駅、百貨店等に掲示 | 9月下旬～ 10/25 | 36,000枚 |
| ポスター掲示場用ポスター | ポスター掲示場の空き枠に投票日等を印刷 | 期間中 | 3,341枚 |
| 「投票のご案内」 | 有権者(世帯ごと)に郵送。投票日時、投票所の周知を徹底し、期日前投票の活用を呼びかけ | 期間中 | 有権者全員 |
| 市広報紙 | 広報こうべで投票日の周知、投票参加・期日前投票の呼びかけ | 10/1日号 | |
| ▲機関紙・情報誌 | 各種機関紙や情報誌に投票参加・期日前投票活用の呼びかけ | 期間中 | KOBEゲー、KissPRESS、雪、ヴィッセルスマイル、サンケイリビング、婦人神戸 |
| 日刊紙新聞広告 | 日刊6紙に投票日周知の広告を掲載 | 期間中 | |
| チラシ | 関係団体・各種行事等で配付、区街頭啓発等で活用 全職員(家族)に配付 | 9/30～10/25 | 20万枚 |
| 選挙公報の余白利用 | 選挙公報の余白を利用して投票参加の呼びかけ | 10/13～ | |
| ▲大学構内の広告 | 箸袋を利用 | 期間中 | 12大学 |
| ●コンビニエンスストアでの広告 | 箸袋を利用 | 期間中 | |
| テレビCM | 読売テレビ・関西テレビ・朝日放送・毎日放送・サンテレビでスポット広告放送 | 10/14～26 | |
| ラジオ(市広報番組) | 市広報番組の中で投票参加の呼びかけ | 期間中 | ラジオ関西 |
| ラジオCM | ラジオ関西・「KissFM」・コミュニティFMでのCM放送 | 10/14～27 | ラジオ関西 KissFM FMムーヴ FMわいわい |
| ケーブルテレビ | ケーブルテレビの市政情報提供番組、CMで投票参加の呼びかけ | 10/14～26 | J:COM |

| | | | | |
|------------|--|---|------------|---|
| 放送・通信による啓発 | ノエビアスタジアム大型ビジョンでのCM放映 | サッカーJ2リーグ公式戦で、投票参加の呼びかけ | 10月20日 | |
| | ▲街頭ビジョンでのCM放映 | 三宮地区等の街頭ビジョンで、投票参加の呼びかけ | 10/14~27 | クモイビジョン ハーバービュー BOS(センター街) |
| | インターネット | 市選管のホームページで投票参加の呼びかけ・投開票速報の実施 バナー広告 携帯電話等への広告配信 YouTube(動画共有サービス)にCM配信 | 期間中 | |
| | ▲ATM画面広告 | 市内コンビニ等店舗内設置のATM待ち受け画面広告 | 10/15~27 | ファミリーマート ミニストップ デイリーヤマザキ ライフ等 |
| | Eメールでの啓発 | メールマガジン(神戸めるまが倶楽部)の購読者に対する投票参加の呼びかけ | 期間中 | |
| | 棄権防止放送 | 市・区庁舎、公共施設、鉄道駅構内、百貨店等での案内放送で投票参加の呼びかけ 地下鉄・市バス車内放送での投票参加の呼びかけ | 期間中 | |
| | 自動車パトロール | 明るい選挙推進協議会等による広報自動車の巡回 | 10/26、27 | |
| 啓発資材 | ポケットティッシュ ウェットティッシュ 綿棒・救急バンセット 折り紙セット ごみ袋(障害者授産施設製品) | 街頭啓発、市・区窓口等で配布 | 期間中 | 250,000 10,000 30,000 10,000 15,000 |
| 街頭啓発 | ▲街頭啓発 | 三宮地区の街頭において、イベント等を実施し、投票参加を呼びかける | 10/19 | 三宮センター街 |
| その他 | 関係機関・地域団体への協力依頼 | 各関係機関・地域団体へ啓発活動に関する協力を依頼 | 9/30~10/27 | |
| | 各区独自啓発 | 各区が主体となり、駅前、商店街等での街頭啓発をはじめ、区の地域性を生かした啓発事業を展開する | 9/30~10/27 | 区選管・明推協 委員、区職員等 |

平成25年度 選挙常時啓発事業実績

○新規事業

| 基本方針 | 事業の概要 |
|---------------------------------|---|
| <p>1 若い有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p> | <p>(1) 新成人への啓発事業 成人式で政治・選挙に関する情報を提供し、新有権者としての自覚を高める。 ◎対象 平成5年度生まれの新成人 ◎内容 ①成人式記念冊子への啓発記事の掲載 ②成人式開催会場の大型ビジョンでの情報提供</p> <p>(2) 若い有権者への啓発事業 若い有権者に、政治・選挙に関心を高めてもらえるよう、大学祭等で啓発事業を実施。 ○ 大学の新生全員に配布されるサークル情報誌に、啓発記事を掲載。</p> |
| <p>2 一般有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p> | <p>(1) 婦人政治選挙講座 婦人有権者を対象に、政治・選挙、時事問題等についての講座を開催。 ◎参加者 1,612人 ◎開催回数 延べ48回(6月～1月)</p> <p>(2) 話し合い事業 政治・選挙、時事問題等について、グループ学習を実施。 ◎参加者 346人 ◎開催回数 計10回</p> <p>(3) 各種研修会への参加 ◎内容 ・都道府県・指定都市明推協中央研修 (東京都) 参加2人 主催 明るい選挙推進協会 参加 都道府県・指定都市</p> |
| <p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p> | <p>(1) ポスター・まんがコンクール ①作品募集事業 明るい選挙の推進をテーマにポスター(絵画部門・CG部門)・まんがを募集。 ◎対象 市内在住、在勤、在学の人 ◎応募作品 ポスター(絵画部門・CG部門) 590点 まんが 383点 ◎募集 5月～8月</p> |

| 基本方針 | 事業の概要 |
|-------------------------------------|---|
| <p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p> | <p>② 明るい選挙をすすめる優秀作品展</p> <p>◎ 作品 ポスター（絵画部門・CG部門）・まんがコンクールの特選、入選作品 122点を展示</p> <p>◎ 会場・展示期間 市民ギャラリー（市役所1号館2F） 9月30日～10月14日 花時計ギャラリー（さんちか南側地下通路）10月17日～10月23日</p> <p>(2) 選挙啓発副読本の発行 14, 100部 中学3年生に向けた啓発用副読本の作成。</p> |
| <p>4 選挙についての情報提供を充実し、有権者の理解を深める</p> | <p>(1) 市広報紙・機関紙での記事掲載等</p> <p>① 寄付禁止の内容等を広く有権者にPRし、明るい選挙を呼びかけるため、市広報紙及び団体機関紙に啓発記事を掲載</p> <p>◎ 掲載時期 11月、12月</p> <p>② 寄付禁止を啓発するため、啓発チラシを作成し、自治会等への送付などにより、有権者への周知を図る。</p> <p>◎ 時期 12月</p> <p>(2) インターネットによる啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙常時啓発用のホームページで、明推協運動等について紹介し、投票参加、明るい選挙の呼びかけ等を行う。 ・コンクールの優秀作品をホームページに掲載する。 |
| <p>5 市・区明るい選挙推進協議会の活動を推進する</p> | <p>(1) 明るい選挙を推進するため、市・区明るい選挙推進協議会の活動を展開する。</p> <p>◎ 明推協の開催時期 市 — 平成25年6月14日 区 — 平成25年6月に適宜、開催</p> <p>○ (2) 若者委員会の開催 「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書を踏まえ、明推協委員有志で行われた懇話会の提言を受け、若者委員会を設置し、若い有権者の意見を反映できる場をつくる。</p> |

平成26年度 選挙常時啓発事業計画(案)

○新規事業

| 基本方針 | 事業の概要 |
|---------------------------------|---|
| <p>1 若い有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p> | <p>(1) 新成人への啓発事業 成人式で政治・選挙に関する情報を提供し、新有権者としての自覚を高める。 ◎対象 平成6年度生まれの新成人 ◎内容 ①成人式記念冊子への啓発記事の掲載 ②成人式開催会場の大型ビジョンでの情報提供</p> <p>(2) 若い有権者への啓発事業 若い有権者に、政治・選挙に関心を高めてもらえるよう、大学祭等で啓発事業を実施。 大学の新生全員に配布されるサークル情報誌に、啓発記事を掲載。</p> |
| <p>2 一般有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p> | <p>(1) 婦人政治選挙講座 婦人有権者を対象に、政治・選挙、時事問題等についての講座を開催。 ◎参加者 約1,500人(見込み) ◎開催回数 延べ50回(見込み)</p> <p>(2) 話し合い事業 政治・選挙、時事問題等について、グループ学習を実施。 ◎参加者 約300人(見込み) ◎開催回数 月1回程度</p> <p>(3) 各種研修会への参加 ◎内容 ・都道府県・指定都市明推協中央研修 主催 明るい選挙推進協会 参加 都道府県・指定都市</p> |
| <p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p> | <p>(1) ポスター・まんがコンクール ①作品募集事業 明るい選挙の推進をテーマにポスター(絵画部門・CG部門)・まんがを募集。 ◎対象 市内在住、在勤、在学の人 ◎応募作品(見込み) ポスター(絵画部門・CG部門) 約600点 まんが 約600点 ◎募集 5月～8月</p> |

| 基本方針 | 事業の概要 |
|-------------------------------------|---|
| <p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p> | <p>② 明るい選挙をすすめる優秀作品展</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 作品 ポスター（絵画部門・CG部門）・まんがコンクールの特選、入選作品約150点を展示 ◎ 会場 市内 ◎ 展示期間 10月ごろ <p>(2) 選挙啓発副読本の発行 約14,000部 中学3年生に向けた啓発用副読本の作成。</p> |
| <p>4 選挙についての情報提供を充実し、有権者の理解を深める</p> | <p>(1) 市広報紙・機関紙での記事掲載等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 寄付禁止の内容等を広く有権者にPRし、明るい選挙を呼びかけるため、市広報紙及び団体機関紙に啓発記事を掲載 ◎ 掲載時期 11月、12月 ② 寄付禁止を啓発するため、啓発チラシを作成し、自治会等への送付などにより、有権者への周知を図る。 ◎ 時期 5月、12月 <p>(2) インターネットによる啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙常時啓発用のホームページで、明推協運動等について紹介し、投票参加、明るい選挙の呼びかけ等を行う。 ・ コンクールの優秀作品をホームページに掲載する。 |
| <p>5 市・区明るい選挙推進協議会の活動を推進する</p> | <p>(1) 明るい選挙を推進するため、市・区明るい選挙推進協議会の活動を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 明推協の開催時期 市 — 平成26年6月4日 区 — 平成26年6月に適宜、開催 <p>○(2) 懇話会による若い有権者の政治的リテラシーの向上</p> <p>懇話会委員と若い有権者の議論の場を設け、若い有権者の政治的リテラシーの向上を図る。</p> |

若者委員会と若い有権者の政治的リテラシー向上事業について

1 若者委員会の概要

(1) 設立趣旨

主権者教育の一環として、参加した有権者の政治的リテラシーの向上を図るとともに、神戸市明るい選挙推進協議会に投票参加促進に向けた若い有権者自身の意見を反映できる場をつくる。

(2) 位置付け

常時啓発事業あり方懇話会が主導する平成 25 年度明るい選挙推進事業における若い有権者向け事業として実施し、その成果を踏まえて今後の取組み方針を改めて検討する。

(3) 若者委員構成

青少年関係 3 団体から推薦を受けた若い有権者と市内の大学生の計 12 名

- ・兵庫県子ども会連合会推薦 2 名
- ・こうべユースネット推薦 2 名
- ・(一財) 野外活動協会 (OAA) 推薦 2 名
- ・神戸女子大学推薦 2 名
- ・神戸大学 (放送委員会) 推薦 4 名

(4) 運 営

若者委員会委員が、自主的にテーマ、討議方式等を定め自由な意見交換を行う。
平成 25 年度末に、意見を取りまとめ活動報告を行う。

2 若者委員会の活動状況

(1) 第 1 回若者委員会 (平成 25 年 7 月 8 日 (月) 若者委員出席者 9 名)

懇話会・事務局から若者委員会の趣旨、運営方針の説明をした後、若者委員から自己紹介、参加動機、抱負の発表があった。

(2) 第 2 回若者委員会 (平成 25 年 7 月 28 日 (日) 若者委員出席者 3 名)

今後の活動について協議

(3) 事前報告 (平成 25 年 9 月 26 日 (木) 若者委員出席 2 名)

中間報告会に先立って、若者委員 2 名から事務局に活動状況の報告があった。

- ・従来の啓発事業への若者委員の感想
- ・活動状況の説明；学生のみが活動している。グループ分けを行いワークショップ形式による活動をする予定。

(4) 中間報告会 (平成 25 年 12 月 15 日 (日) 若者委員出席者 5 名)

若者委員 5 名から発表があった。(2つのグループに別れて活動)

A グループ (3 名)

- ・各自がアンケート等により若者のニーズ把握と行動分析をした。
- ・提案；テレビの活用、公民館におけるシンポジウム、ラジオによる意見収集、若者委員会による選挙の裏側レポート等

- ・大学のサークル誌を活用して、若者委員会の活動報告を掲載予定。

B グループ (2名)

- ・市長選挙の投票率をアップするという目標を掲げ、学生有志で実際に啓発活動を行った。(ユースポートとして活動)
- ・その後は「シャンプルズカフェ」という敷居の低い集いを開催し、楽しく政治を考える趣旨の活動をしている。

(5) 最終報告会 (平成 26 年 4 月 20 日 (日) 若者委員出席 ; 3 名 (A グループ))

若者委員 3 名から発表があった。

① 活動報告

報告 1 ; 「子供を対象とする出前講義」を提案

報告 2 ; 以下の 2 つを最終結論とした旨の報告

- ・ユースポートのような団体が中心となって周囲の若者に注意喚起していくことが若者の投票率を上げる第 1 歩として有効な手段である。
- ・若者同士の選挙への認識のズレが大きすぎるため、お互いにその現実を知った上で互いに譲歩する姿勢を持たねばならない。

報告 3 ; 若者委員会活動の反省を踏まえての次期の若者委員会への提案

② 若者委員の感想

中間報告会及び最終報告会に出席した委員からはいずれも、若者委員会に参加できたことは意義深く、よかったという感想があった。

あわせて、今回の反省や要望について以下のとおり感想があった。

- ・委員構成が社会人や大学生などで参加動機も様々であり、モチベーションの差も生じて実際の活動は大学生 5 名だった。集まりが悪く、本題になかなか入れなかった。
- ・活動開始も 7 月であり、目標として設定した 10 月の市長選挙まで時間が無く、もう少し早く開催してほしかった。
- ・自主運営ということだったが、戸惑うことが多く、参加した委員各自のやりたいことが異なり、1 つにまとまった活動ができなかった。
- ・やりたい活動に予算をつけもらうなど、行政のバックアップがもっと欲しかった。

3 若者委員会活動の総括 (常時啓発事業あり方懇話会)

若者の意見を明るい選挙推進協議会に反映する場としては 12 名の委員の意見を一つにまとめたものを得られなかったものの、自主的な活動を通じて、これまで関心が無かった人の関心を引き起こすことができ、若者の政治・選挙への関心を高める事業としては、以下のとおり一定の成果を得た。

- ① 若い世代は、多様化、多元化している。関心が高く議論ができる若い人達は結構存在するし、それ以上についていけない若い人達が存在する。いろいろなクラスターがあることがわかった。

常時啓発・市民教育の対象については、意識の高い層ではなく、もう半歩動いたら投票に行くという比較的多数いると思われるクラスターをターゲットにすることが有効な方法だと思われる。

- ② 若者委員会では来ない人達を引き留める努力をせず、自分たちのやりたいことをやる形になってしまった結果、限られた人だけの活動になった。

仲間づくりが苦手だという面がある。明確なテーマがあれば活性化した。

自分の意識を変えることによって政治が変わるということを伝えることも大事である。

- ③ 政治・選挙に関心の無い若者はストレートに政治・選挙を話題にするよりも、楽しく関心の高い事項からアプローチする、いわば敷居の低い啓発をする方が、啓発効果が高い。

身近な例で噛み砕いて言える市民教育を進めていくことが必要だと思う。

- ④ 若者委員会では、小さな世界で分かり合える人達だけで議論することの心地よさに浸り、ついてこれない人達をおきざりにした面がある。

選挙では、いろいろな人達の話幅広く聞いて、咀嚼して選ぶということが大事である。

参加した人の声の中にいろいろな人がいるということに気が付いたという感想があったが、参加者にとっては、撤退した人がいることも含めてそれが成果だったと思う。

- ⑤ 政治・選挙に関心を持つ若者は、きっかけを与えると深い議論を行い、また議論にとどまらず自らが積極的に行動する。そのようなクラスターがあることを知ったことも成果だった。

若者委員会に出てきた提案自体は、2年前の懇話会でまとめた提言と重複するものが多かった。若者委員会の提案を制度化するよりも、クラスターの話など若者委員会の活動を見てわかった若い人達の考え方や特性を、今後の若い人達に対するアプローチに活かしていくようにしたい。

提案のなかでは、子供のころから市民教育をどのようにしていくのかということが大事である。

4 平成 26 年度若い有権者の政治的リテラシー向上事業

若者委員会活動を踏まえて、常時啓発事業あり方懇話会から、平成 26 年度の若い有権者の政治的リテラシーを向上する事業として、以下の提言があった。

(1) 若い有権者との懇話会の開催

若い有権者の政治的リテラシーの向上を目指して、若い有権者との懇話会を開催する。

(2) 教育委員会連携事業

将来の有権者である子どもたちの意識の醸成を目指して、教育委員会と連携し、主権者教育をとりいれた学習プログラムの検討や市民教育の展開が図れないか

検討する。

(3) 選挙事務従事者へ大学生を登用

現在は一部の区で大学生を選挙事務従事者として登用しているが、大学生に対する意識醸成に大変効果的であるため、啓発事業として他の区にも広げて実施する。

(4) デザイン都市連携事業

都市の課題をデザインを使うことによって見えやすくしたり、気づきやすくしたりするデザイン都市事業に、「選挙をデザインする」観点で連携できないか検討する。

神戸市明るい選挙推進協議会設置要綱

(名 称)

第1条 この協議会は、神戸市明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、本市における明るい選挙の推進を効果的かつ円滑に推進するため、神戸市選挙管理委員会に協力することを目的とする。

(組 織)

第3条 協議会は、30人以内の委員をもって組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、神戸市選挙管理委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 報道関係者
- (3) 青少年団体、婦人会等民間団体の役職員
- (4) 教育関係者
- (5) 若い有権者
- (6) 神戸市選挙管理委員

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

(庶 務)

第6条 協議会の庶務は、神戸市選挙管理委員会事務局において行う。

(補 則)

第7条 この要綱に定めるものの外、協議会に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この要綱は、昭和37年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和40年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和49年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年10月1日から施行する。

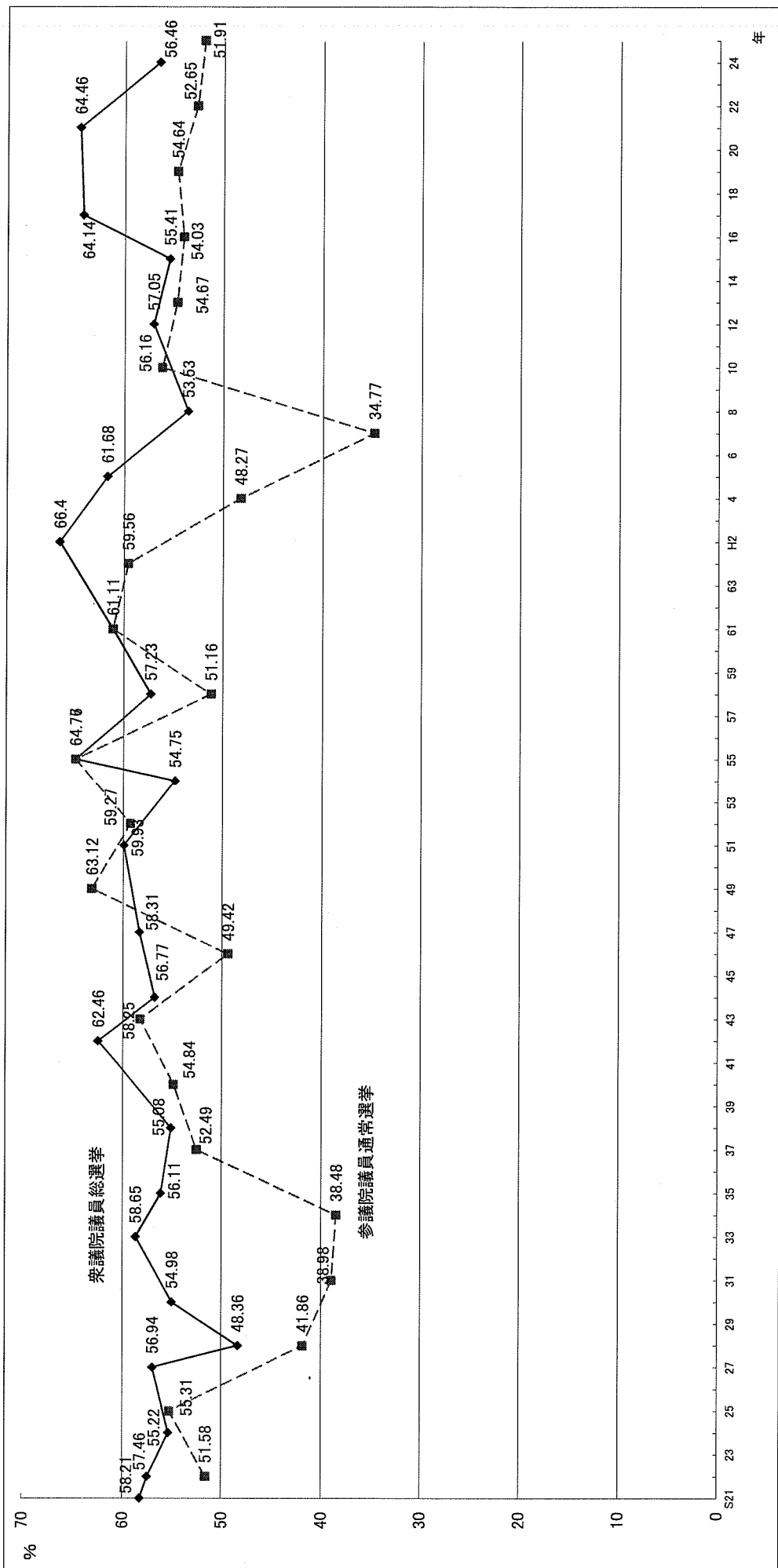
附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

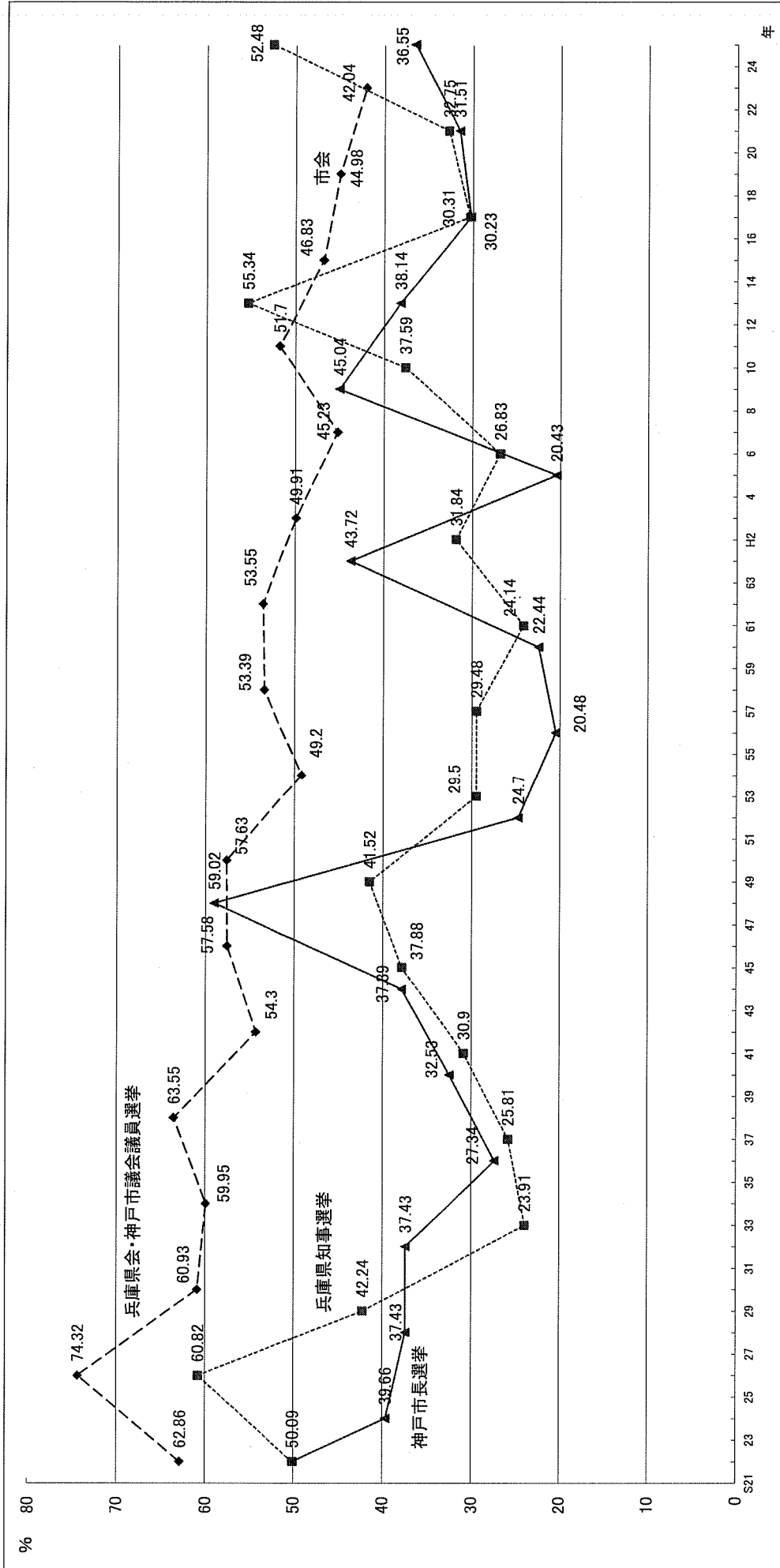
附 則

この要綱は、平成18年6月2日から施行する

神戸市での各種選挙の投票率の推移(1)



神戸市での各種選挙の投票率の推移(2)



選挙人名簿登録者数(定時登録)及び在外選挙人名簿登録者数

神戸市

| 区名 | 選挙人名簿登録者数(定時登録) | | | | 在外選挙人名簿登録者数 | |
|---------|-----------------|---------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | 平成26年6月2日現在登録者数 | | | 前回(H26.3.2) | H26.6.2現在 | 前回(H26.3.2) |
| | 男 | 女 | 計 | | | |
| 東灘区 | 77,858 | 90,949 | 168,807 | 168,806 | 336 | 344 |
| 灘区 | 48,002 | 57,324 | 105,326 | 105,171 | 126 | 126 |
| 中央区 | 46,751 | 54,295 | 101,046 | 101,029 | 143 | 143 |
| 兵庫区 | 43,285 | 46,571 | 89,856 | 90,066 | 72 | 72 |
| 北区 | 86,364 | 96,808 | 183,172 | 183,290 | 152 | 152 |
| 本区 | 53,253 | 60,748 | 114,001 | 114,192 | | |
| 北神出張所 | 33,111 | 36,060 | 69,171 | 69,098 | | |
| 長田区 | 38,122 | 43,059 | 81,181 | 81,298 | 55 | 55 |
| 須磨区 | 62,685 | 73,589 | 136,274 | 136,194 | 135 | 139 |
| 本区 | 26,658 | 31,602 | 58,260 | 58,131 | | |
| 北須磨支所 | 36,027 | 41,987 | 78,014 | 78,063 | | |
| 垂水区 | 84,895 | 97,920 | 182,815 | 182,996 | 185 | 190 |
| 西区 | 95,152 | 103,379 | 198,531 | 198,647 | 160 | 159 |
| 本区 | 62,970 | 66,670 | 129,640 | 129,761 | | |
| 西神中央出張所 | 32,182 | 36,709 | 68,891 | 68,886 | | |
| 神戸市合計 | 583,114 | 663,894 | 1,247,008 | 1,247,497 | 1,364 | 1,380 |